

令和5年1月12日付4春都政第703号

春日井市長付議

尾張都市計画下水道の変更について

令和5年1月20日提出

春日井市市長 石黒 直樹

4 春都政第 703 号

令和 5 年 1 月 12 日

春日井市都市計画審議会

会長 磯部友彦 様

春日井市長 石黒直樹



尾張都市計画下水道の変更について（付議）

このことについて、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定に基づき、春日井市都市計画審議会に付議します。

付議事項

春日井市決定「尾張都市計画下水道の変更について」

尾張都市計画下水道の変更（春日井市決定）

都市計画春日井公共下水道「2. 排水区域」、「3. 下水管渠」及び「4. その他の施設」を次のように変更し、同公共下水道「3. 下水管渠」に南部污水22号幹線を次のように追加し、同公共下水道「4. その他の施設」中の南部中継ポンプ場を廃止する。

1. 下水道の名称

春日井公共下水道

2. 排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

（備考） 雨水 4,403ha 汚水 4,403ha

3. 下水管渠

(1) 雨水管渠

内 訳	位 置		備 考
	起 点	終 点	
南部ポンプ場放流 幹線	春日井市松河戸町 字堤外	春日井市松河戸町 1丁目	

「区域は計画図表示のとおり」

(2) 污水管渠

内 訳	位 置		備 考
	起 点	終 点	
南部污水1号幹線	春日井市松河戸町 1丁目	春日井市若草通 3丁目	
南部污水放流幹線	春日井市松河戸町 1丁目	春日井市松河戸町 1丁目	
南部污水22号幹線	春日井市小野町 5丁目	春日井市気噴町 1丁目	

「区域は計画図表示のとおり」

4. その他の施設

内訳	位置	備考
大留ポンプ場	春日井市大留町5丁目地内	
勝西ポンプ場	春日井市御幸町1丁目地内	
南部ポンプ場	春日井市松河戸町1丁目	
熊野桜佐ポンプ場	春日井市桜佐町字下五反田地内	
第1中継ポンプ場	春日井市気噴町北2丁目地内	
第2中継ポンプ場	春日井市玉野町字飼野地内	
第3中継ポンプ場	春日井市高蔵寺町5丁目地内	
高蔵寺浄化センター	春日井市気噴町6丁目地内	
勝西浄化センター	春日井市御幸町1丁目及び2丁目地内	
南部浄化センター	春日井市松河戸町1丁目	
下水汚泥処理センター	春日井市神屋町字引沢地内	
松河戸調整池	春日井市松河戸町1丁目	
大手小学校調整池	春日井市大手町3丁目地内	
地蔵ヶ池公園調整池	春日井市勝川町1丁目地内	

「区域は計画図表示のとおり」

理由

(1) 排水区域

春日井市下水道基本計画の見直しに伴い、土地利用の状況および土地利用が見込まれない地域である排水区域の一部を削除する。

(2) 下水管渠

春日井市下水道基本計画の見直しに伴い、終末処理場の統廃合を行うための南部汚水 22 号幹線を新たに追加する。

土地区画整理事業の完了に伴い、南部ポンプ場放流幹線（終点）、南部汚水 1 号幹線（起点）、南部汚水放流幹線の位置（所在地のみ）を変更する。

(3) その他の施設

春日井市下水道基本計画の見直しに伴い、南部汚水 22 号幹線を追加するため、南部中継ポンプ場を廃止する。

土地区画整理事業の完了に伴い、南部浄化センター、南部ポンプ場、松河戸調整池の位置（所在地のみ）を変更する。

熊野桜佐雨水ポンプ場の名称を変更する。

理 由 書

本市の公共下水道は「春日井市第六次総合計画」を上位計画として昭和39年に着手後、鋭意その整備を進め、公共用水域の水質保全、公衆衛生の向上及び雨水排除に努めてきたところである。

今回、排水区域は春日井市下水道基本計画の見直しに伴い、土地利用の状況および土地利用が見込まれない地域である排水区域の一部を削除する。

下水管渠は春日井市下水道基本計画の見直しに伴い、終末処理場の統廃合を行うための南部污水22号幹線を新たに追加する。また、土地区画整理事業の完了に伴い、南部ポンプ場放流幹線（終点）、南部污水1号幹線（起点）、南部污水放流幹線の位置（所在地のみ）を変更する。

その他の施設は、春日井市下水道基本計画の見直しに伴い、南部污水22号幹線を追加するため、南部中継ポンプ場を廃止する。なお、土地区画整理事業の完了に伴い、南部浄化センター、南部ポンプ場、松河戸調整池の位置（所在地のみ）を変更する。また、熊野桜佐雨水ポンプ場の名称を変更する。

以上の変更により、都市の健全な発展に寄与するものである。

新旧対照表

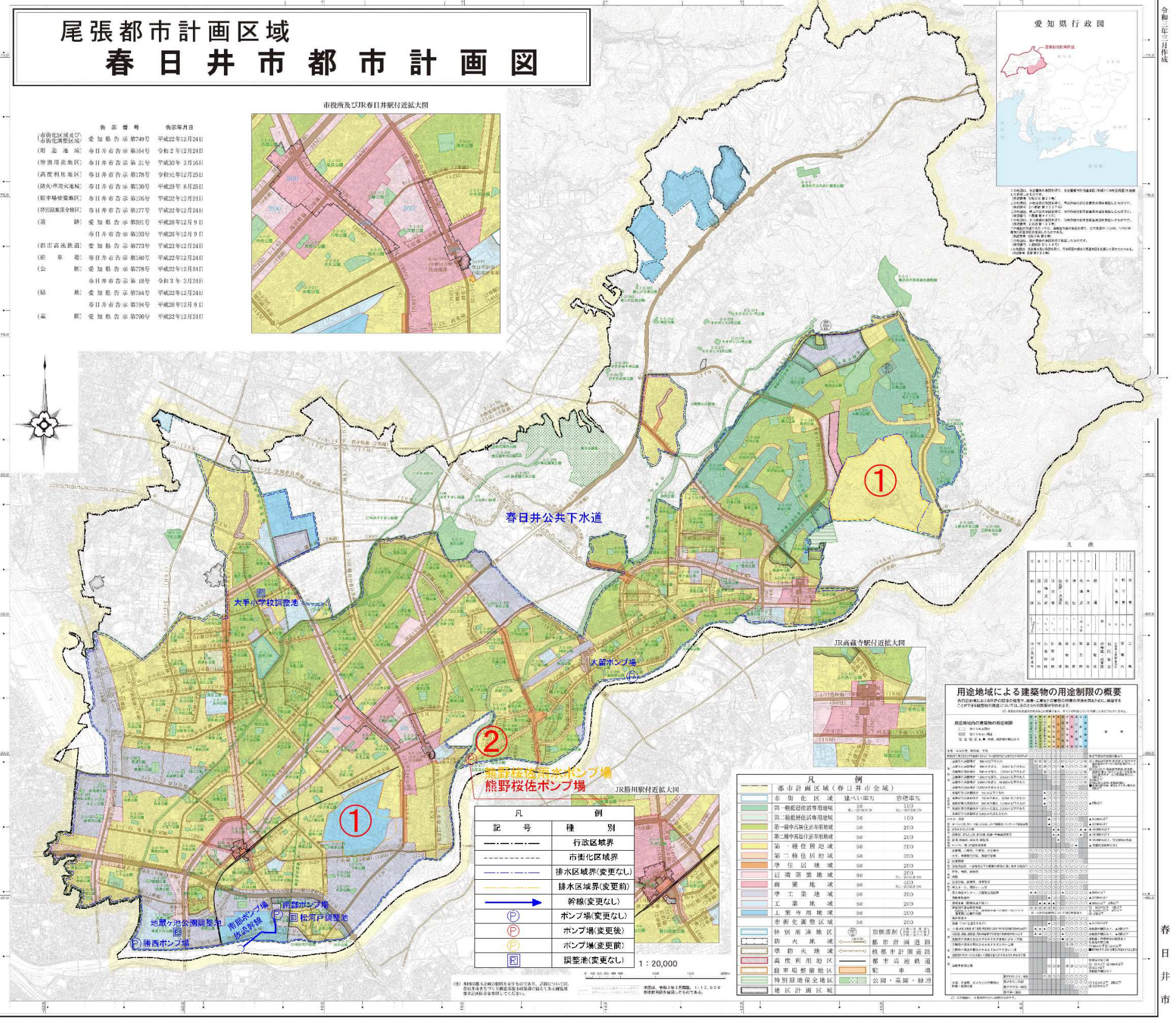
新	旧																																																				
<p>尾張都市計画下水道の変更（春日井市決定）</p> <p>都市計画春日井公共下水道を次のように変更する。</p> <p>1. 下水道の名称 春日井公共下水道</p> <p>2. 排水区域 「排水区域は総括図表示のとおり」 （「備考」雨水 4,403ha 汚水 4,403ha）</p> <p>① 3. 下水管渠</p> <p>(1)雨水管渠</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名 称</th> <th colspan="2">位 置</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>起 点</th> <th>終 点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南部ポンプ場放流幹線</td> <td>春日井市松河戸町字堤外</td> <td>春日井市松河戸町1丁目</td> <td>終点変更</td> </tr> </tbody> </table> <p>「区域は計画図表示のとおり」</p> <p>(2)汚水管渠</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名 称</th> <th colspan="2">位 置</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>起 点</th> <th>終 点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南部汚水1号幹線</td> <td>春日井市松河戸町1丁目</td> <td>春日井市若草通3丁目</td> <td>起点変更</td> </tr> <tr> <td>南部汚水放流幹線</td> <td>春日井市松河戸町1丁目</td> <td>春日井市松河戸町1丁目</td> <td>起点終点変更</td> </tr> <tr> <td>南部汚水22号幹線</td> <td>春日井市小野町5丁目</td> <td>春日井市気噴町1丁目</td> <td>新規</td> </tr> </tbody> </table> <p>「区域は計画図表示のとおり」</p>	名 称	位 置		備 考	起 点	終 点	南部ポンプ場放流幹線	春日井市松河戸町字堤外	春日井市松河戸町1丁目	終点変更	名 称	位 置		備 考	起 点	終 点	南部汚水1号幹線	春日井市松河戸町1丁目	春日井市若草通3丁目	起点変更	南部汚水放流幹線	春日井市松河戸町1丁目	春日井市松河戸町1丁目	起点終点変更	南部汚水22号幹線	春日井市小野町5丁目	春日井市気噴町1丁目	新規	<p>尾張都市計画下水道の変更（春日井市決定）</p> <p>都市計画春日井公共下水道を次のように変更する。</p> <p>1. 下水道の名称 春日井公共下水道</p> <p>2. 排水区域 「排水区域は総括図表示のとおり」 ①（「備考」雨水 4,602ha 汚水 4,602ha）</p> <p>3. 下水管渠</p> <p>(1)雨水管渠</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名 称</th> <th colspan="2">位 置</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>起 点</th> <th>終 点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南部ポンプ場放流幹線</td> <td>春日井市松河戸町字堤外</td> <td>春日井市松河戸町字堤越</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>「区域は計画図表示のとおり」</p> <p>(2)汚水管渠</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名 称</th> <th colspan="2">位 置</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>起 点</th> <th>終 点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南部汚水1号幹線</td> <td>春日井市松河戸町字堤越</td> <td>春日井市若草通3丁目</td> <td></td> </tr> <tr> <td>南部汚水放流幹線</td> <td>春日井市松河戸町字堤越</td> <td>春日井市松河戸町字堤越</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>「区域は計画図表示のとおり」</p>	名 称	位 置		備 考	起 点	終 点	南部ポンプ場放流幹線	春日井市松河戸町字堤外	春日井市松河戸町字堤越		名 称	位 置		備 考	起 点	終 点	南部汚水1号幹線	春日井市松河戸町字堤越	春日井市若草通3丁目		南部汚水放流幹線	春日井市松河戸町字堤越	春日井市松河戸町字堤越	
名 称		位 置			備 考																																																
	起 点	終 点																																																			
南部ポンプ場放流幹線	春日井市松河戸町字堤外	春日井市松河戸町1丁目	終点変更																																																		
名 称	位 置		備 考																																																		
	起 点	終 点																																																			
南部汚水1号幹線	春日井市松河戸町1丁目	春日井市若草通3丁目	起点変更																																																		
南部汚水放流幹線	春日井市松河戸町1丁目	春日井市松河戸町1丁目	起点終点変更																																																		
南部汚水22号幹線	春日井市小野町5丁目	春日井市気噴町1丁目	新規																																																		
名 称	位 置		備 考																																																		
	起 点	終 点																																																			
南部ポンプ場放流幹線	春日井市松河戸町字堤外	春日井市松河戸町字堤越																																																			
名 称	位 置		備 考																																																		
	起 点	終 点																																																			
南部汚水1号幹線	春日井市松河戸町字堤越	春日井市若草通3丁目																																																			
南部汚水放流幹線	春日井市松河戸町字堤越	春日井市松河戸町字堤越																																																			

②

新			旧		
4.その他の施設			4.その他の施設		
名 称	位 置	備 考	名 称	位 置	備 考
大留ポンプ場	春日井市大留町 5 丁目地内		大留ポンプ場	春日井市大留町 5 丁目地内	
勝西ポンプ場	春日井市御幸町 1 丁目地内		勝西ポンプ場	春日井市御幸町 1 丁目地内	
南部ポンプ場	春日井市松河戸町 1 丁目地内	位置変更	南部ポンプ場	春日井市松河戸町字堤越地内	
熊野桜佐ポンプ場	春日井市桜佐町字下五反田地内	名称変更	② 熊野桜佐雨水ポンプ場	春日井市桜佐町字下五反田地内	
第 1 中継ポンプ場	春日井市気噴町北 2 丁目地内		第 1 中継ポンプ場	春日井市気噴町北 2 丁目地内	
第 2 中継ポンプ場	春日井市玉野町字飼野地内		第 2 中継ポンプ場	春日井市玉野町字飼野地内	
第 3 中継ポンプ場	春日井市高蔵寺町 5 丁目地内		第 3 中継ポンプ場	春日井市高蔵寺町 5 丁目地内	
高蔵寺浄化センター	春日井市気噴町 6 丁目地内		④ 南部中継ポンプ場	春日井市桜佐町字下五反田地内	削除
勝西浄化センター	春日井市御幸町 1 丁目及び 2 丁目地内		高蔵寺浄化センター	春日井市気噴町 6 丁目地内	
南部浄化センター	春日井市松河戸町 1 丁目地内	位置変更	勝西浄化センター	春日井市御幸町 1 丁目及び 2 丁目地内	
下水汚泥処理センター	春日井市神屋町字引沢地内		南部浄化センター	春日井市松河戸町字堤越及び段下地内	
松河戸調整池	春日井市松河戸町 1 丁目地内	位置変更	下水汚泥処理センター	春日井市神屋町字引沢地内	
大手小学校調整池	春日井市大手町 3 丁目地内		松河戸調整池	春日井市松河戸町字堤越地内	
地蔵ヶ池公園調整池	春日井市勝川町 1 丁目地内		大手小学校調整池	春日井市大手町 3 丁目地内	
			地蔵ヶ池公園調整池	春日井市勝川町 1 丁目地内	
「区域は計画図表示のとおり」			「区域は計画図表示のとおり」		

〔総括図〕 雨水

尾張都市計画区域 春日井市都市計画図



告示番号	告示年月日
(市街化区域等) 愛知県告示第749号	平成22年12月24日
(用途地域) 春日井市告示第164号	令和2年12月24日
(準用用途地域) 春日井市告示第21号	平成30年2月16日
(高度利用地区) 春日井市告示第179号	令和元年12月25日
(防火中核地域) 春日井市告示第130号	平成29年8月25日
(駅前整備準備地) 春日井市告示第177号	平成22年12月24日
(道) 愛知県告示第591号	平成25年12月9日
(道) 春日井市告示第153号	平成25年12月9日
(都市高速鉄道) 愛知県告示第773号	平成22年12月24日
(停車場) 春日井市告示第140号	平成22年12月24日
(公園) 愛知県告示第778号	平成22年12月24日
(公園) 春日井市告示第18号	令和3年3月28日
(緑) 愛知県告示第784号	平成22年12月24日
(緑) 春日井市告示第194号	平成25年12月9日
(編) 愛知県告示第790号	平成22年12月24日



1. 本図は、都市計画区域内の、用途地域、用途制限、指定用途、指定用途種別、指定用途種別等に関する事項を示すものである。用途制限、指定用途、指定用途種別等は、用途地域ごとに定められている。用途制限、指定用途、指定用途種別等は、用途地域ごとに定められている。用途制限、指定用途、指定用途種別等は、用途地域ごとに定められている。

記号	種別
(P)	ポンプ場(変更なし)
(P)	ポンプ場(変更後)
(P)	ポンプ場(変更前)
(R)	調整池(変更なし)

用途地域による建築物の用途制限の概要

用途地域	建築物の用途制限
第一種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域
第二種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域
第一種低層住居専用地域	第一種低層住居専用地域
第二種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域
準第一種低層住居専用地域	準第一種低層住居専用地域
第一種住居地域	第一種住居地域
第二種住居地域	第二種住居地域
準住居地域	準住居地域
近隣商業地域	近隣商業地域
商業地域	商業地域
準工業地域	準工業地域
工業地域	工業地域
上野寺用地地域	上野寺用地地域
市街化調整区域	市街化調整区域
特別用途地区	特別用途地区
防火地域	防火地域
準防火地域	準防火地域
高度利用地区	高度利用地区
都市計画道路	都市計画道路
準都市計画道路	準都市計画道路
鉄道	鉄道
特別緑地保全地区	特別緑地保全地区
地区計画区域	地区計画区域
公園・高層・緑地	公園・高層・緑地

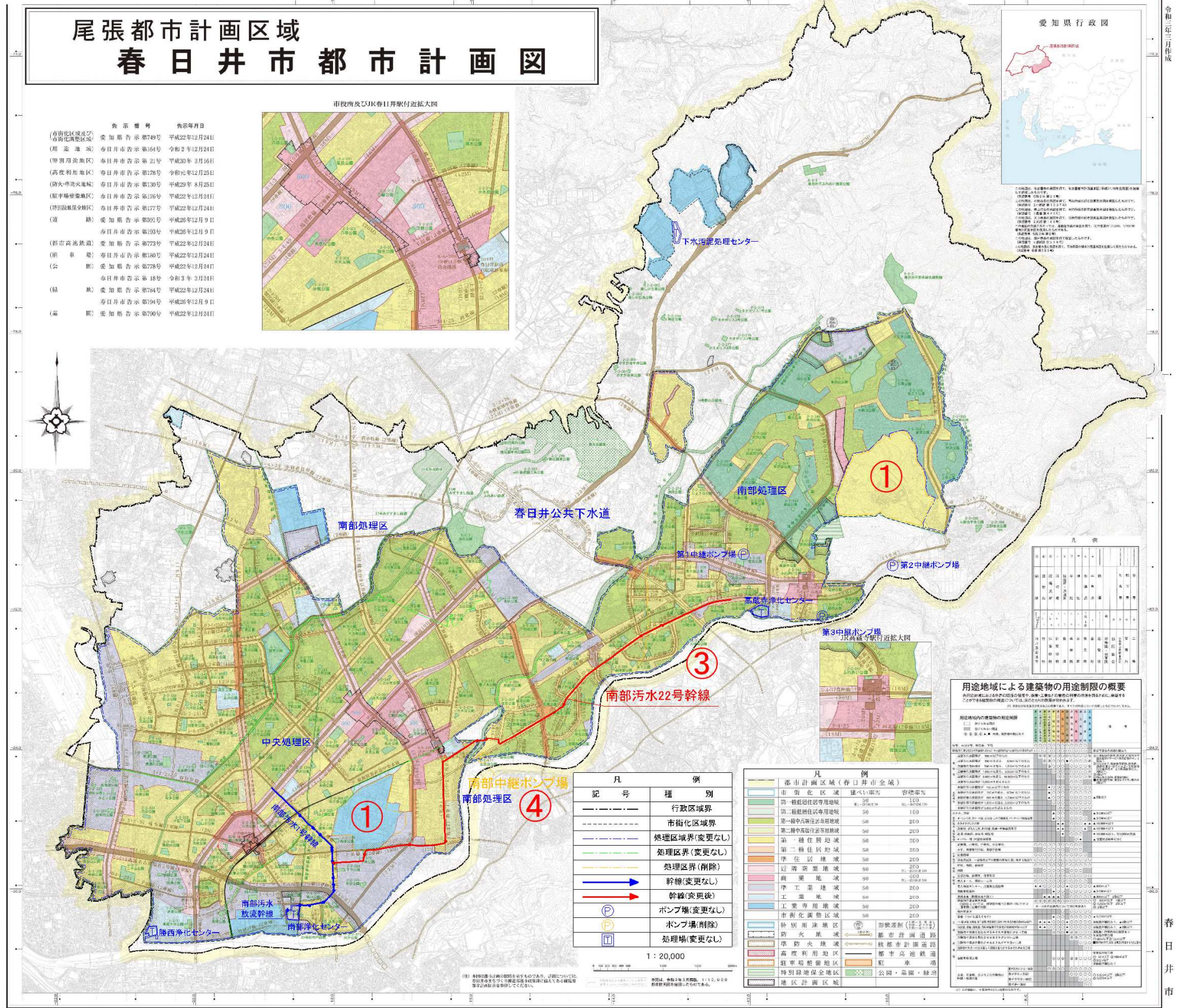
記号	種別
(P)	ポンプ場(変更なし)
(P)	ポンプ場(変更後)
(P)	ポンプ場(変更前)
(R)	調整池(変更なし)

用途地域	建築物の用途制限
第一種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域
第二種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域
第一種低層住居専用地域	第一種低層住居専用地域
第二種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域
準第一種低層住居専用地域	準第一種低層住居専用地域
第一種住居地域	第一種住居地域
第二種住居地域	第二種住居地域
準住居地域	準住居地域
近隣商業地域	近隣商業地域
商業地域	商業地域
準工業地域	準工業地域
工業地域	工業地域
上野寺用地地域	上野寺用地地域
市街化調整区域	市街化調整区域
特別用途地区	特別用途地区
防火地域	防火地域
準防火地域	準防火地域
高度利用地区	高度利用地区
都市計画道路	都市計画道路
準都市計画道路	準都市計画道路
鉄道	鉄道
特別緑地保全地区	特別緑地保全地区
地区計画区域	地区計画区域
公園・高層・緑地	公園・高層・緑地

令和三年三月作成

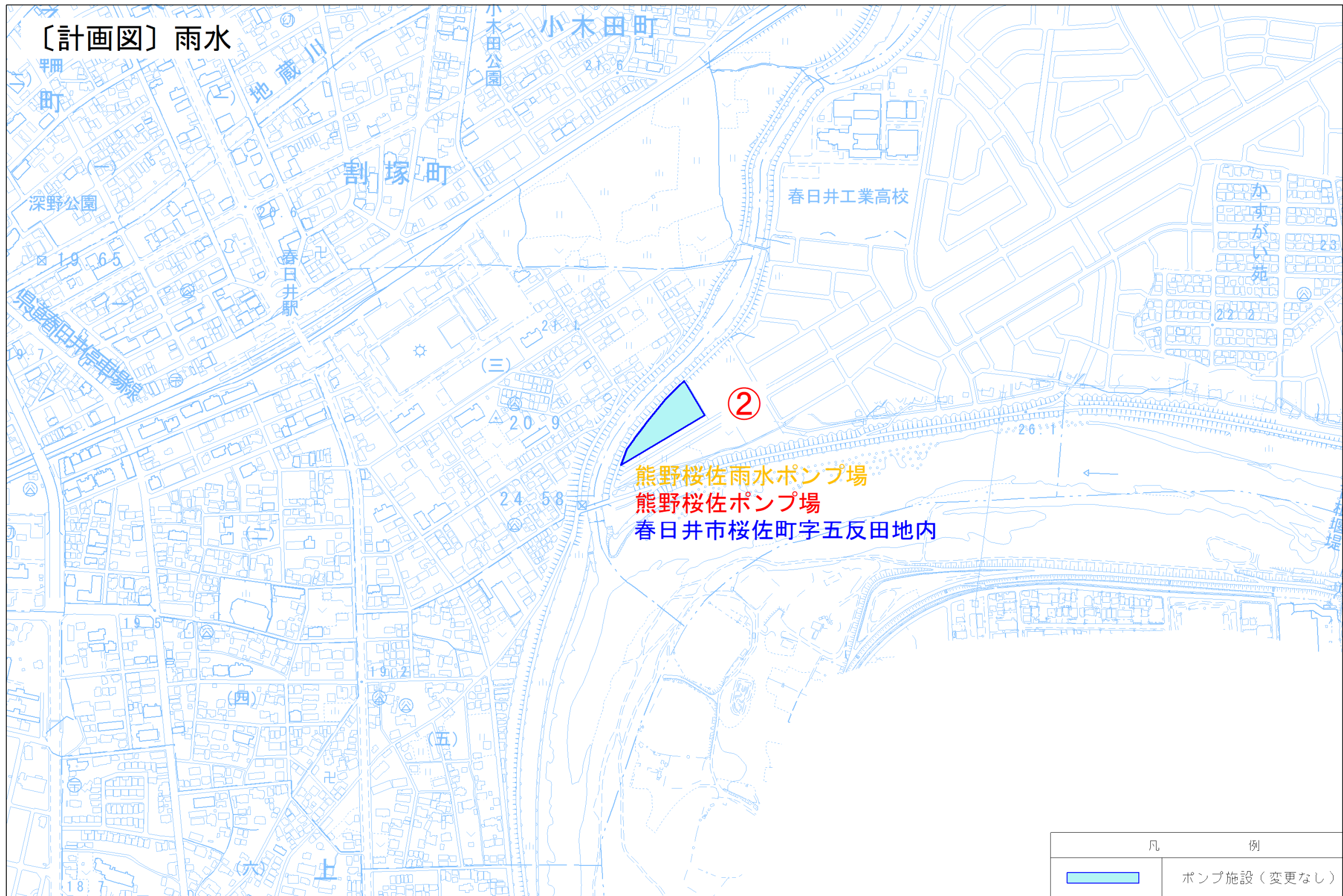
春日井市

〔総括図〕 汚水

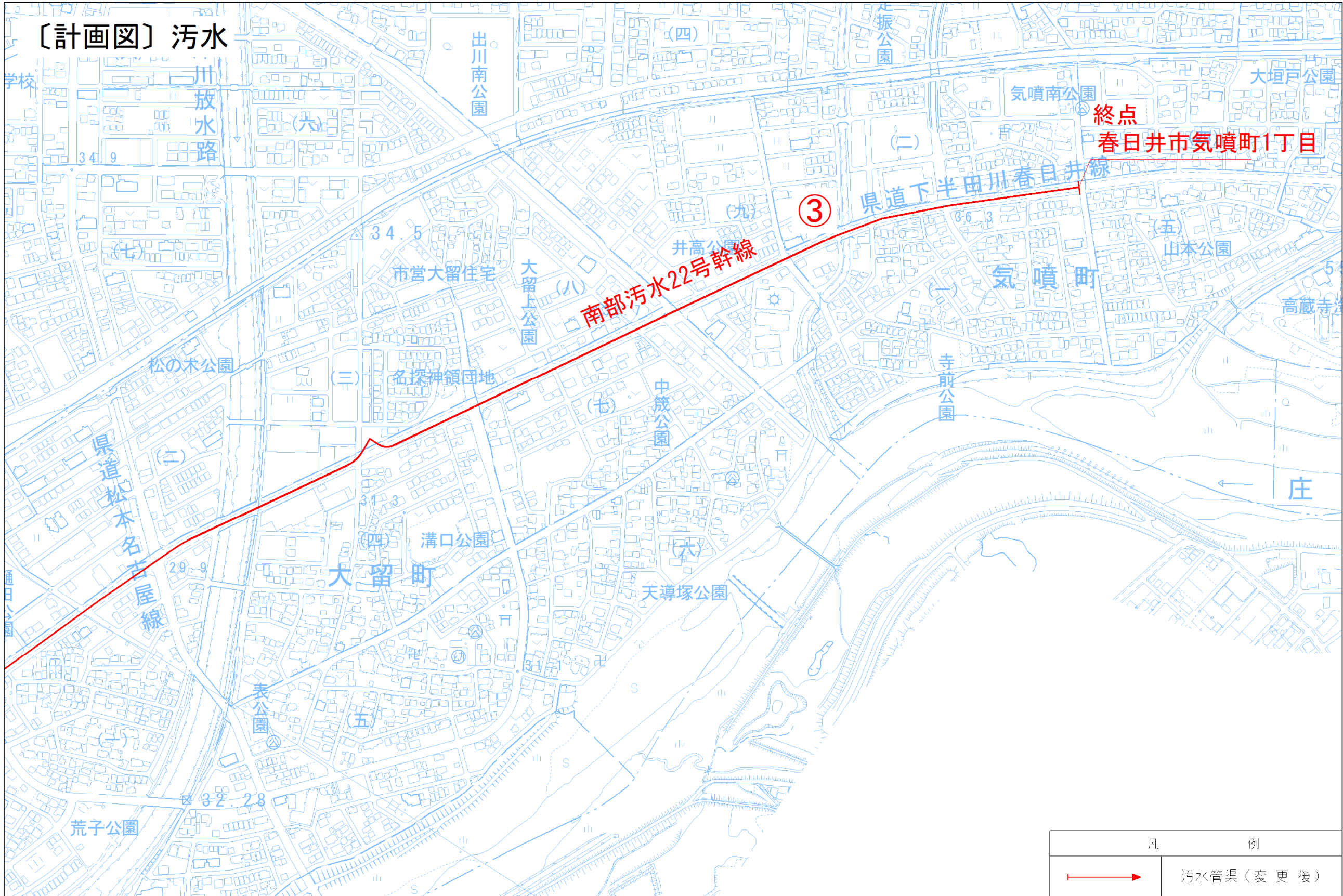


令和三年三月作成

春日井市

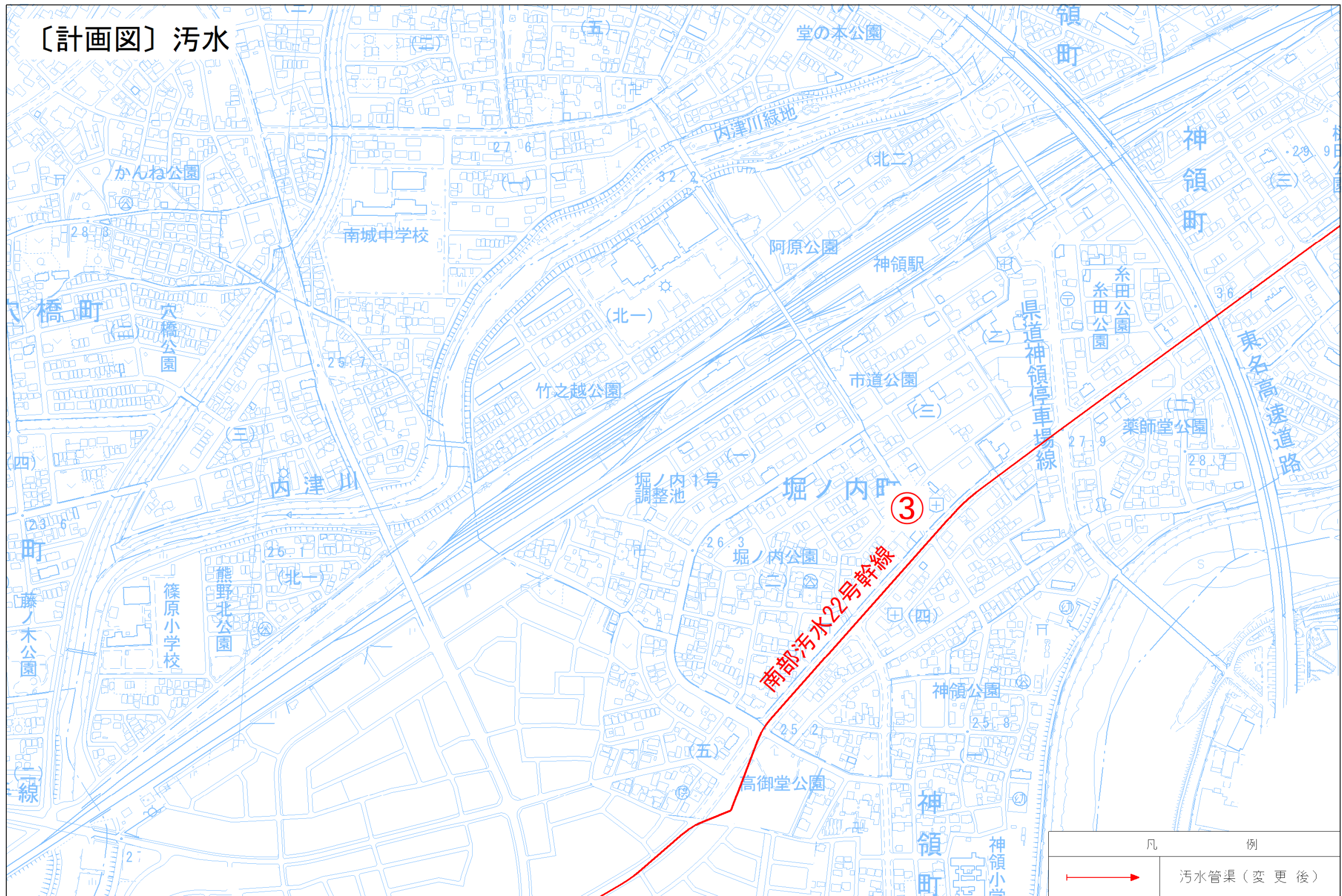


1:5 000

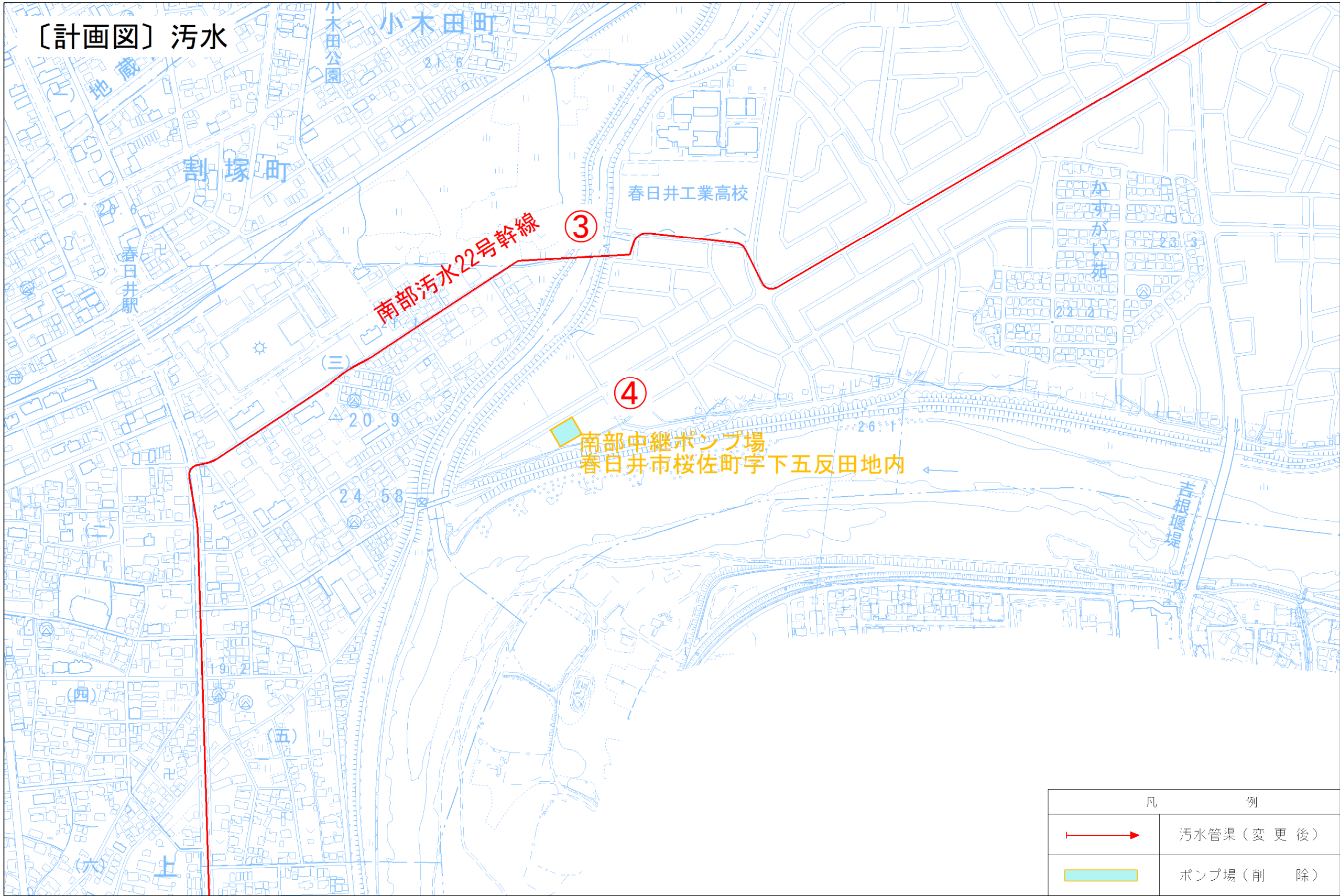


1:5 000

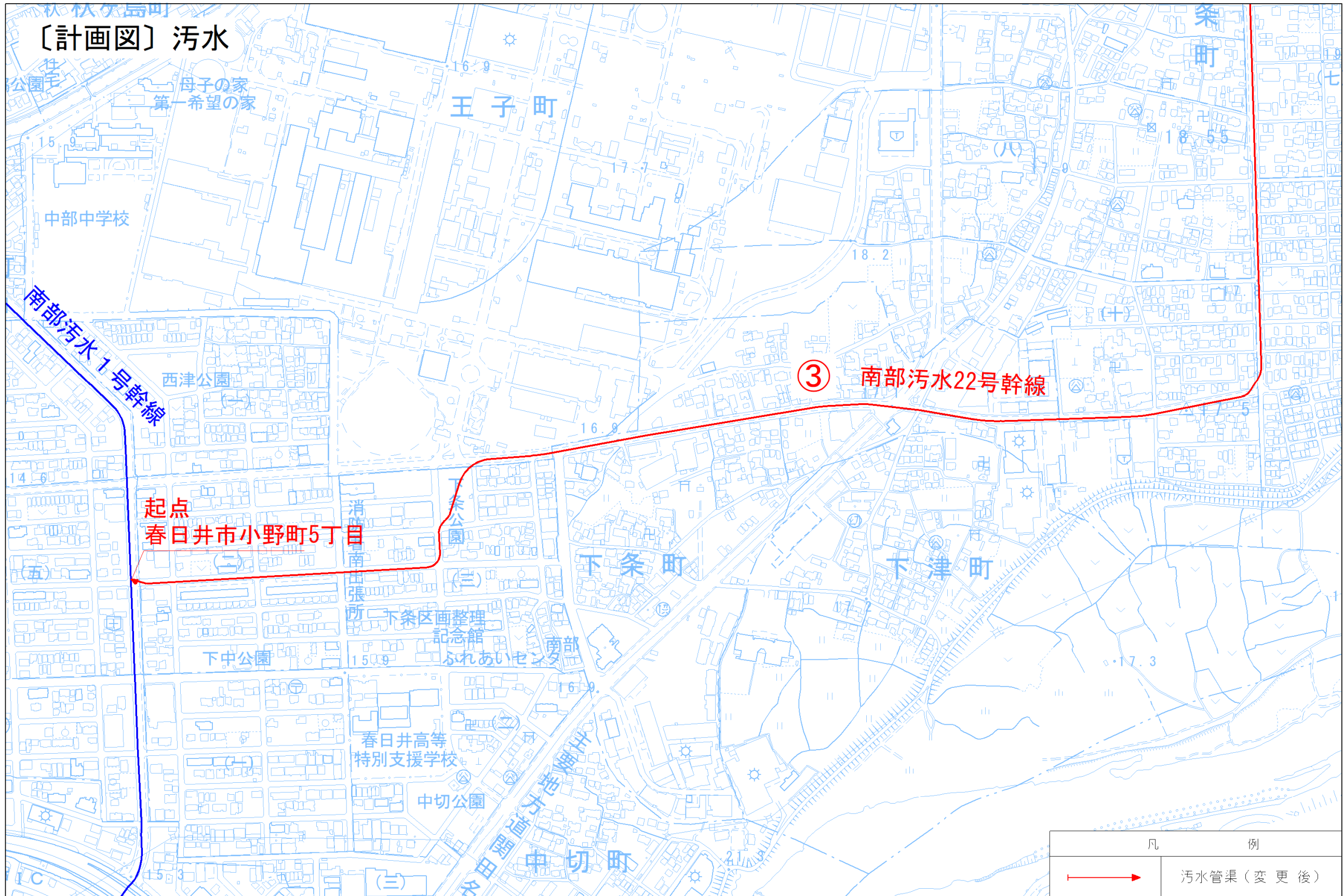
〔計画図〕 汚水



1:5 000



1:5 000



1:5 000